

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 8 年 7 月 24 日（金）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	岸聡教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、小関紀夫社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 1 時 30 分より、教育長のあいさつで、7 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 7 月 24 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が小野智絵委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 8 年 6 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第 41 号 令和 9 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書の採択について

議案第 42 号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

（教育長）議案第 41 号「令和 9 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書の採択について」ですが、令和 8 年度最上地区教科用図書採択協議会の「情報公開に関する基準」により、採択理由等については令和 8 年 9 月 1 日以降に求めに応じて公開すると定められておりますので、審議を非公開としてはいかがでしょうか。

（委員）異議なし

(教育長) それでは、議案第 41 号の審議を非公開といたします。

— ここから非公開 —

(教育長) それでは議案第 41 号の提案説明をお願いいたします。

(学校教育課長) それでは議案第 41 号「令和 9 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書の採択について」資料に基づきましてご説明申し上げます。資料 1 ページ、1 番、令和 9 年度使用新庄市立小学校用教科用図書につきましては、お手元にお配りしております、取扱注意資料令和 9 年度使用小学校用教科用図書一覧にございます、令和 5 年度の最上地区教科用図書採択協議会におきまして、選定された教科用図書を採択したいと考えてございます。また、2 番、令和 9 年度使用新庄市立中学校用教科用図書につきましても、お手元の資料、令和 9 年度使用中学校用教科用図書一覧にございます、令和 6 年度の最上地区教科用図書採択協議会にて選定された教科用図書を採択したいと考えてございます。また、3 番、小中学校の特別支援学級用図書につきましては、上記の 1、2 番の他に、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」及び山形県教育委員会の「令和 9 年度使用一般図書一覧」に示された教科用図書を採択したいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは、議案第 41 号「令和 9 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書の採択について」は提案の通り承認されました。それではここで審議の非公開を解きます。

— ここまで非公開 —

(教育長) 次に議案第 42 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」提案説明をお願いいたします。

(社会教育課長) それでは私のほうから、議案第 42 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明申し上げます。議案書は 2 ページをご覧いただければと思います。この経営状況の報告は地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定によりまして、同協会の令和 7 年度事業報告及び決算につきまして、議会に提出するため報告するものでございます。令和 7 年度の事業報告といたしましては、別冊の「令和 7 年度事業・決算報告書」をご覧ください。1 ページから 2 ページにあります通り、スポーツ振興事業といたしまして、新庄市総合体育大会やこども・はばたき事業の開催、さらには育成強化事業やスポーツ表彰事業の実施など、スポーツの普及・推進と育成強化・競技力の向上を図るため、8 つの事業を展開したところでございます。次に 2 ページ、施設管理事業では、本市の各スポーツ施設と県の最上中央公園の指定管理者として、利用者が安全で快適に利

用できるよう管理運営を行ったほか、本市の都市公園・緑地等を適切に管理したところでございます。さらに法人管理事業につきましては、諸会議等を随時開催したところであり、また経理等につきましては、公認会計士の指導を受けながら厳正な予算執行と財産管理、さらに施設使用料などの公金取り扱いについても、処理手順の厳守、預金通帳・公印保管の徹底など、適正管理に努めたところでございます。続きまして 3 ページの決算概要についてでございますが、一般企業の売上高に当たります経常収支につきましては、受託事業の単価や指定管理事業の人件費の見直し等によりまして、前年度比 13,067 千円増の 196,734 千円となっております。次に、一般企業の売上原価や販売及び一般管理費に当たります経常費用につきましては、給与改定のほか、労務単価の見直しなどの影響によりまして、前年度比 10,680 千円増の 193,591 千円となりまして、一般企業の税引き後の当期純利益に相当する当期一般正味財産増減額は 1,712 千円の増加となっております。また、3 ページ下段の決算には各事項の項目別金額を記載し、4 ページ以降には令和 7 年度の財務諸表を掲載してございます。なお、事業・決算報告の詳細につきましては、「令和 7 年度事業・決算報告書」をご覧くださいようお願いします。私からの説明は以上となります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）それでは議案第 42 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は提案の通り承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 1 時 47 分、7 月の定例教育委員会を閉会する。

8 月定例教育委員会を、8 月 21 日（金）午後 3 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。